

令和2年教育委員会第13回臨時会会議録

開会日時 令和2年 7月20日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	尾崎 隆夫	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第13回臨時会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員にお願いをいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が2件、報告事項等が2件でございます。

初めに、議案第46号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、議案第46号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明をいたします。

提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う業務の影響を踏まえ、夏季休暇の計画的取得の促進及び取得時期の分散化による感染拡大の防止を図るため、令和2年度に限り、夏季休暇取得対象期間を拡大する必要があるため、本案を提出するものでございます。

一枚おめくりください。新旧対照表になっております。「令和2年度における夏季休暇の特例」として第9条、令和2年度における第27条第1項の規定の適用については、同項中「9月30日」とあるのは、「11月30日」とする。ただし、令和2年10月1日以降に採用される職員についてはこの限りではない。こういった形の改正を案として出させていただきます。

なお、この規則につきましては公布の日から施行するものといたします。ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは異議なしと認め、議案第46号について原案のとおり可決といたします。

続いて、議案第47号「かつしか教育情報化推進プランの一部変更について」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** 議案第47号「かつしか教育情報化推進プランの一部変更について」ご説明をさせていただきます。

文部科学省のGIGAスクール構想を受け、かつしか教育情報化推進プランの児童・生徒用タブレットの整備計画を見直す必要がありますので、本案を提出するものでございます。

先般、6月23日の教育委員会でも、案についてご報告をさせていただいております。そして、7月10日でございますが、文教委員会においても案を提出し、ご意見等も承った中で、この一

部変更について提出をするものでございます。

添付の変更内容につきましては前回のものと変わりはございません。ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 情報化推進に向けた具体的な内容説明ありがとうございます。前回もお伺いした中で、その後思い出して質問したいことがあるのですが、以前より、学校でのLANの利用について、PTA活動をスムーズにするために利用したいという要望が、過去数年PTAのほうからも出ていたと思うのです。今回こういった形で学校のLAN環境の整備が進んでいく中で、PTAに対しても、LANは使えるような状況になるのか、今後の見通しとして教えていただけたらと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 現行ではあくまで教員、子どもたちが接続するサーバーを立てておりますので、PTAの皆様には開放するという趣旨ではないかと理解をしております。今後、またそういったご意見等については検討してまいりたいと考えております。

○青柳委員 分かりました。現状、学校内でLANが通っているところも、そういう特別教室であるとか、若しくは、指導する教室などではLANが通っているというのが現状なのですよね。

○教育長 指導室長。

○指導室長 現状ですと、児童・生徒用タブレット 40 台。そして学校の教員が持っていますパソコンが学校のネットワークにつながるという形でLAN。そしてインターネット等にもつながっている。そのような状況でございます。

○青柳委員 ありがとうございます。

長い目で見えて整備されている中で、大勢が使えるような環境になればいいなどは考えておりますので、まずは子どもたちの利用というのが、今回の趣旨でございますので、質問の趣旨が少しずれたかも分かりませんが、今後ともご検討よろしく願いいたします。

○教育長 指導室長。

○教育長 恐らく課題になってくるのは、子どもたちの個人情報であるとか、成績情報。この辺りをどう切り分けていくかだと考えております。それにつきましても、今後の課題であると思っておりますので、そういったご意見については、承らせていただきます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、青柳委員がご指摘いただいた点も、これからの今後の拡張子としては当然避けては通れないかなという意見を持っております。それと同時に Society5.0 などに入ったG I G

Aスクール構想も明日のことというか、もう喫緊の渦中に入っていますよね。そこは前回もお話しさせていただいたのですが、やはり速やかな立上げと供給を。文教委員会のほうも既に載せておるようですから。

それと同時に何よりも今度は子どもたちが習熟すること、扱う教員と使う子どもたちの習熟等にもう一回注視しまして、支援員のことも含めて充実化を図っていただきたいという意見だけで、お願いだけです。

○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。そのほかはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 質問ではないのですが、この間、テレビのニュースでこういう取組をしっかりとやっている区を23区で比較しますと、都心区には入っていますが、周辺区では葛飾区だけで、葛飾区の周辺ではまだ遅れている、という状況を伝えていました。そういった点では、しっかり取り組んでいただいていると思いますので、今、評価した上で、さらに頑張っていただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第47号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第47号につきまして原案のとおり可決といたします。

以上で議案等2件を終わりといたします。

続きまして報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和2年度『葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状』被贈呈者の決定について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「令和2年度『葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状』被贈呈者の決定について」ご説明いたします。

資料をご覧ください。区立幼稚園長及び小・中学校長に、今年の5月に推薦を依頼したところ、13候補の推薦がございました。

葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈実施要綱に基づき、審査した結果、13候補全てを感謝状の被贈呈者として決定したものでございます。

1の支援活動内訳をご覧ください。まず、学校教育支援活動。こちらは主に学校内の学習ボランティアや図書の読み聞かせでございます。また、次の学校環境整備活動。こちらにつきましては、学校及び学校周辺の清掃活動や学校内の花壇の整備等でございます。次の学校安全支援活動。こちらにつきましては、登下校時の見守りや挨拶運動などでございます。こうした活動に取り組

んでいただいた団体の8団体、また個人の5名、計13候補につきまして、今回、被贈呈者として決定するものでございます。

2の被贈呈者につきましては裏面に一覧を付けてございますので、後ほどご覧おきください。

3の贈呈式でございます。こちら、令和2年12月17日木曜日午後3時から男女平等推進センターの1階多目的ホールで行う予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 質問というか、感想を持った部分と併せてお話しさせていただきます。

一点は対前年比で、傾向として増えているのか、減っているのか。団体、あるいは個人ともども。

それともう一つ感想ですが、あくまでも個人的な意見になるかもしれませんが、非常に熱心に親御さんや地域とおつき合いができていいる学校が、やはりそれだけ取り組んで子どもたちの見守りなり支援していただいているという感想を持ちました。一点伺いたいのは、前年と比べて、コロナの直接的な影響はないかもしれませんが、増えているのか、減っているのかという一点と、あと後段のほうは、あくまでもなんとなく学校名と一生懸命熱心な校長先生のお顔が出てきたものですから、校長のみならず、団体にしても個人にしても、学校の現場が非常にうまく行っているのかなという感想です。

後段のほうはお答え結構です。以上です。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** まず、今ご質問のありました昨年度の状況でございます。

まず、団体につきましては今年8団体だったところ、昨年は13団体でございました。個人につきましては今回5名ですが、昨年度は9名で、総数で今年が13候補、昨年は22ということで、若干、減っている状況でございます。

これは、コロナの影響と言うのも難しいところはあるのですが、ただやはり4月以降、休校になっていた中で、そのボランティア団体の方々と学校長、副校長とのコミュニケーションも、通常に比べますと、やはり若干少なかったということも出てきているかと。これは推測でございますが、検証しているところでございます。以上でございます。

○**塚本委員** ありがとうございます。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** これは、校長先生の推薦手続なので、出てくるのは学校の中で目について、その中の取組がしっかりしているところが出てきているのですね。

例えば葛飾区は協働と言っているわけですが、学校はピンポイント的になりますが、葛飾区全域に同じテーマでずっと支援をしていたり、いろいろなことを頑張っている人は、このやり方だと推薦の対象になってこないと思うのです。

いろいろな方を表彰する、こういう感謝状を与えるということは、区民の協働を広めることになるので、運用の仕方として、学校には広くずっと関わっているのではないが、葛飾区全域でいろいろなことで関わって頑張っている方を拾い上げるということは今のところ考えられないのか。

また、今後そういうことも考えていく必要があるときに、どこで考えるのかということも必要になってくるのですけれども、そういった視点というのは、どういうものなのかなということをお聞きしたいのですが。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 齋藤委員から今、ご質問のあった件なのですが、今のこの葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈は、やはり学校活動を中心として表彰しているものでございます。

ですので、この制度の中に入れていってしまうのは、いささか難しいところはあるのかなと考えております。ただ、他で何か感謝状なり、贈呈できるような制度がないかということに関しましては、例えば青少年委員だったり、地区委員の活動をされている方々については、また別途、様々な表彰の場もございます。

そうした機会も捉えながら、いかに全体の活動をしている方々に対しても表彰ができるかというところについては、引き続き検討を進めてまいります。以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。教育次長。

○教育次長 葛飾区では表彰制度がいろいろございますが、その中で拾えなかった人たちがかなりいたというのが現実でございまして、それを協働というセクションをつくったときに協働表彰制度というのをつくりまして、いわゆる旧来の表彰制度に載ってこなかった団体や個人に関しましては、協働表彰という形での表彰を今、区では行っているところでございます。

○教育長 今、次長がご説明させていただきましたように、より幅広い表彰の制度を区としても今運用はしているところですけど、そこでも万が一拾えていないような個人や団体の方がいらっしゃれば、またそういうところに載せられるような検討はしていきたいと思えます。

○教育長 望月委員。

○望月委員 日本善行会、葛飾区善行会というのがありまして、その中では、そういう表彰の対象者を募っているのので、参考までになればと思っております。

○教育長 ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりいたします。

続きまして、報告事項等の2「令和元年度葛飾区文化・スポーツ活動助成実績について」の報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは「令和元年度葛飾区文化・スポーツ活動助成実績について」ご説明いたします。

文化・スポーツ活動助成につきましては、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づきまして、文化・スポーツ活動を促進するため、文化及びスポーツに関する行事で国際的規模、全国的規模、関東規模、東京都規模の行事等に参加する個人、または団体に対しまして、その参加に要する費用の一部を助成するものでございます。

令和元年度につきましては、個人、団体併せまして 97 件の申請があり、助成を行いました。大会等の規模別の件数でございますが、国際大会が 2 件、全国大会が 46 件、関東等の大会が 3 件、東京都大会が 46 件となっております。

参加者数は、延べにいたしまして 860 名でございまして、交通費が 339 万 8,214 円、運搬費が 6 万 6,659 円、宿泊費が 168 万 7,642 円。合計いたしまして、512 万 2,515 円でございました。

詳細につきましては、別添にございます「令和元年度文化・スポーツ活動助成実績一覧」のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 すばらしい大会に多くの方が出ているのだなと感じます。すごくすばらしいと思います。しかもここで国際大会に 2 件出ているのですよね。これはどういう大会ですか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご質問がございました国際大会につきましては、AGG 四大陸選手権と AGG 世界選手権というものでございます。

この AGG というのは略でございまして「A e s t h e t i c G r o u p G y m n a s t i c s」という名称でございます。分かりやすく申し上げますと、新体操はこん棒であるとかボールであるとか、そういった器具を使うものですが、これにつきましてはそういう器具を使わずに、団体に芸術性のある体操を行うという競技でございます。

こちらにつきましては、日本の代表の一員として参加されました方につきましては、助成を行ったものでございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 四大陸優勝などとなっているのですよね。国際大会に出て、こういうすばらしい成績を出せるというのはすごい成果です。しかも 13 万円程度の助成なのです。そういう中で、これだけ活躍している人がいるということは、大変うれしいなと思います。

これからもこういう、意欲を持つ区民がたくさんいるわけですから、ぜひそれを叶えられるよ

うに、ご支援いただければありがたいなど、この場でお願いしておきたいと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 やはりこういう国際的規模の大会、あるいは全国大会でも、それなりのお金がかかってまいりますので、そういうことが足かせにならないように、今後も助成を続けていきたいと考えております。

○日高委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 ご説明ありがとうございます。基本的な質問になってしまって、この場で質問するのがいいのか分からないのですが、こちらの申請というのは、個人及び団体、何か登録していなければならないとか、区民であればどなたでも申し込めるのかとか、その辺のお話を教えていただけたらと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 団体等に所属されてなくてはならないのかという質問に関しましては、その必要はございません。区民の方であれば、申請いただくことは可能でございます。

○青柳委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項の2を終わりとしたしたいと思います。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 学校が再開されて、間もなく1か月近くになるのかなと思いますけれど、つい二日前に三浦春馬さんという方が自殺されました。

それで、やはり学校が始まってから、コロナの影響というのを私も少し不安に思っておりますので、子どもの状態、学校の様子などを聞かせていただければというのが一つと、あとは、そういう子どもさんが多分コロナの影響でずっと家にいたということもあって、すごく気持ちの中では不安な状態が続いているのかなと思っています。学校のほうで、子どもたちをきちんと見ていただいて、そういう子どもさんがいたら助ける手を出していただければと思っています。よろしく願いいたします。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 現在、私どものほうで、いじめ問題や不登校、自殺などの問題に取り組ませていただいています。

コロナによる臨時休業中のときから、様々な不登校関係や悩みを抱えているお子さんやご家族

に対して、スクールソーシャルワーカーなどを使いまして、継続的に接触を続けてございます。また、各学校のスクールカウンセラーとも連携をしながら、お子さんたちの悩みについて、継続して接触してございます。

ですが、実際に学校が始まりまして、また幾つか新たな不登校になっている状況というものも散見してございます。まだ全体的な数量と活動については、全部把握はし切れてございませんが、個別に情報、一つ一つ情報が入ったことに関しては、それぞれ対応してございます。そういう状況でございます。

今後も子どもたちや家族の背景だとかも、しっかり捉えながら、対応してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○望月委員 よろしくお願いいたします。

○教育長 そのほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和2年教育委員会第13回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時24分